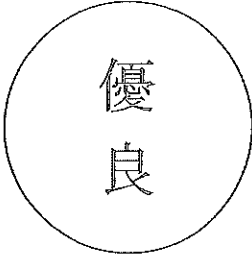


# 産業廃棄物収集運搬業許可証

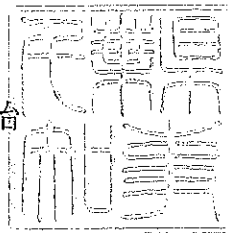
住所 宮城県東松島市大塩字五台23番地2

氏名 株式会社 木村土建  
代表取締役 木村 浩章



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成28年11月17日

許可の有効年月日 平成35年9月8日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（廃石膏ボードに限る）、イ 紙くず（廃石膏ボードに限る）、ウ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る）  
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

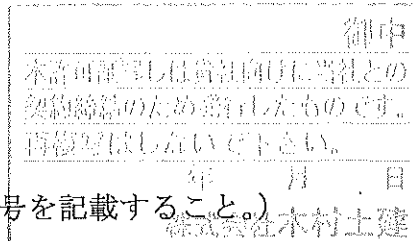
なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成23年9月9日	新規許可
平成26年10月3日	変更届（代表者変更, 役員変更）
平成26年11月6日	変更届（役員変更）
平成28年2月5日	変更届（株主変更）
平成28年11月17日	更新許可（優良認定）

## 4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）



## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。